

第76回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時30分まで

ツルハシEPO株式会社

証券コード：9221

証券コード 9221
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

名古屋市中区金山一丁目14番18号
フルハシEPO株式会社
代表取締役社長 山 口 直 彦

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.fuluhashi.co.jp/ir/event/agm.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「フルハシ」またはコードに「9221」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。ご来場されない場合は、インターネットまたは書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎株主様へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承くださいませよう何卒よろしくお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎新型コロナウイルス感染防止策として、株主総会へご出席を予定されている株主様のマスク着用につきましては、株主様個人のご判断とさせていただきます。当日までの健康状態に十分にご留意いただき、くれぐれもご無理なされませぬようお願いいたします。
なお、株主総会に出席する当社運営係員は、マスク着用で対応させていただく場合もあります。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイト (<https://www.fuluhashi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

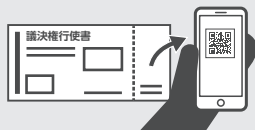
株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただける場合

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下
「スマートフォン用議決権行使ウェブ
サイトログインQRコード」をスマートフォ
ンかタブレット端末で読み取ります。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙
に記載の議決権行使コード及びパスワード
をご利用のうえ、画面の案内に従って
議案に対する賛否をご登録ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示いただき、行使
期限までに当社株主名簿管理人に
到着するようご返送ください。

当日ご出席いただく場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2023年6月29日(木曜日)

午前10時

(受付開始時間午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参
いただき、会場受付にご提出ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネット(「スマート行使」を含む。)と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

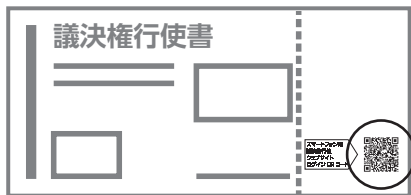
議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

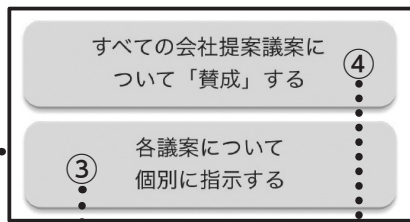


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



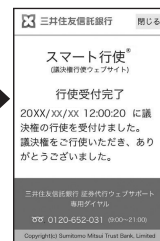
③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

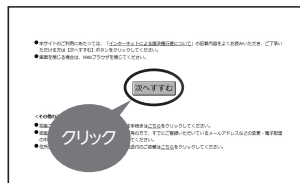
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

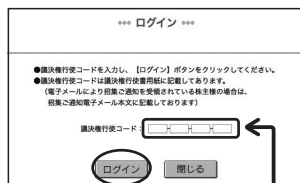
● パソコン等によるご行使 ●

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

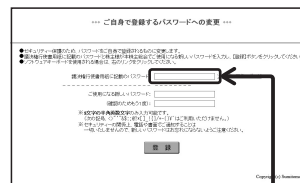


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の変更

ヨガスタジオの退店に伴い、一部事業目的を変更するため、現行定款第2条について所要の変更を行うものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を4,704万3千株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～8. (条文省略)</p> <p>9. <u>食品、健康食品、飲料、衣料品、日用品</u> <u>雑貨等の家庭用品の販売および輸入</u></p> <p>10. <u>スポーツ施設の経営</u></p> <p>11.～24. (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,967万6千株</u>とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～8. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>9.～22. (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,704万3千株</u>とする。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	やま ぐち なお ひこ 山口直彦 (1954年10月13日生) 再任	1978年4月 当社入社 1983年1月 取締役 1990年10月 常務取締役 1992年10月 専務取締役 1994年10月 代表取締役副社長 1997年10月 代表取締役社長（現任）	78,912株
【取締役候補者とした理由】 山口直彦氏は、1997年10月より当社の代表取締役社長を務めており、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役として十分な役割を果たすことが期待できると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	やま ぐち あき ひこ 山 口 昭 彦 (1957年1月12日生) 再 任	1980年4月 愛知リコー(株) (現リコージャパン(株)) 入社 1984年8月 当社入社 1990年11月 取締役 1997年11月 専務取締役営業本部長 2000年9月 取締役副社長 2009年1月 代表取締役副社長 (現任) 2009年1月 ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代 表取締役 (現任) 2009年2月 川崎バイオマス発電(株)取締役 (現任) 2017年4月 C E P O半田バイオマス発電(株)取締役 (現 任) (重要な兼職の状況) ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代表取締役 川崎バイオマス発電(株)取締役 C E P O半田バイオマス発電(株)取締役	76,156株
【取締役候補者とした理由】 山口昭彦氏は、2009年1月より当社の代表取締役副社長を務めており、営業部門・生産部門及び経営全般に関する豊富な経験・見識を有していることから、当社取締役として十分な役割を果たすことが期待できると判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 社 会 義 義 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;">くま ざわ しゅう じ 熊 澤 修 次 (1960年11月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1984年 4 月 岐阜県農協運輸(株) (現岐阜県 J A ビジネスサ ポート(株)) 入社</p> <p>1989年 9 月 横浜輸送(株) (現(株)バンテック) 入社</p> <p>2002年 8 月 (株)日栄 (現(株)日本保証) 入社</p> <p>2003年 8 月 ジブラルタ生命保険(株)入社</p> <p>2004年 2 月 当社入社</p> <p>2008年10月 執行役員バイオマテリアル事業部営業部・原 料調達部長</p> <p>2011年 9 月 執行役員資源循環本部長</p> <p>2012年 3 月 執行役員資源循環本部長兼名古屋バイオマス 発電準備室長</p> <p>2012年 6 月 取締役資源循環本部長兼名古屋バイオマス発 電準備室長</p> <p>2013年 4 月 取締役営業本部長</p> <p>2018年 5 月 取締役営業本部関東営業統括部長</p> <p>2018年11月 取締役関東支社長兼営業本部関東営業統括部 長</p> <p>2020年 6 月 取締役営業統括担当兼関東支社長</p> <p>2021年 2 月 取締役営業本部長 (組織改編による)</p> <p>2021年 5 月 常務取締役営業本部長 (現任)</p>	23,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 熊澤修次氏は当社営業本部長として当社事業の収益力強化と体質改善に向けた構造改革を主導してまいりました。当社の成長・発展に大きな貢献を果たしてきた実績と豊富な経験・見識を有することを踏まえ、当社取締役に必要な人材であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	<p style="text-align: center;">あまの みさや 天野 幹也 (1977年1月26日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2000年3月 当社入社</p> <p>2010年8月 関東支社生産部長兼千葉リサイクルランド工場長</p> <p>2011年2月 関東支社長代理兼関東生産部長</p> <p>2011年4月 執行役員関東支社長代理兼生産部長</p> <p>2014年4月 常務執行役員関東営業本部・関東生産本部長</p> <p>2016年6月 取締役関東支社長代理</p> <p>2018年5月 取締役営業本部本社営業統括部長</p> <p>2019年1月 取締役営業本部本社営業統括部長兼営業一部長</p> <p>2019年7月 取締役本社統括部長兼営業二部長</p> <p>2020年6月 取締役本社生産担当兼営業開発部長</p> <p>2021年2月 取締役生産本部長（組織改編による、現任）</p>	23,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>天野幹也氏は営業部門及び生産部門を経験したのち、生産本部長として当社の生産管理及び品質向上による収益力強化を主導してまいりました。豊富な現場経営の経験・実績・見識を有しており、当社の成長・発展に適切な人材であると判断したため、当社取締役として適任であると判断いたしました。</p>			
5	<p style="text-align: center;">うえの とおる 上野 徹 (1960年9月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1984年4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行</p> <p>2015年4月 東伸運輸(株)入社</p> <p>2016年4月 当社入社サポートセンター法務部長</p> <p>2016年8月 サポートセンター財務部・法務部長</p> <p>2016年12月 執行役員サポートセンター財務部・法務部長</p> <p>2019年7月 執行役員総務部長</p> <p>2020年6月 取締役管理統括担当兼総務部長</p> <p>2021年2月 取締役管理本部長兼総務部長（組織改編による、現任）</p>	8,324株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>上野徹氏は当社財務部・法務部長、総務部長を歴任したのち、管理本部長として経営リスク等への確かつ柔軟に対応できる管理体制の構築を主導してまいりました。当社経営に関する豊富な経験・見識を有しており、当社取締役として適任であると判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 株 式 の 数
6	みず の のぶ かつ 水野信勝 (1952年12月11日生) 再 任 社 外 独 立	1976年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2003年7月 同法人代表社員 2005年7月 同法人三重事務所地区経営執行社員 2017年7月 水野信勝公認会計士事務所所長（現任） 2017年9月 当社社外取締役（現任） 2018年5月 ㈱ダイセキ社外取締役監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ダイセキ社外取締役監査等委員	15,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 水野信勝氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、2017年9月から当社の社外取締役を務めております。当社の企業経営及び財務会計、コンプライアンスに対し、独立した客観的な立場から業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。			
7	お だ なお こ 織田直子 (1965年10月10日生) 再 任 社 外 独 立	1986年4月 ㈱広島そごう入社 1996年1月 ㈱アクエリアス情報研究所 （現㈱アクエリアス・ハート・ヴォイス）設 立 2003年6月 ㈱アクエリアス情報研究所 （現㈱アクエリアス・ハート・ヴォイス）代 表取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱アクエリアス・ハート・ヴォイス代表取締役	1,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 織田直子氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・見識を有しており、2019年6月から当社の社外取締役を務めております。企業経営に関する経験を有し、特に専門である人材活用やダイバーシティについて女性からの観点も合わせ有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水野信勝氏は、株式会社ダイセキの社外取締役監査等委員であり、同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は僅少（当社連結売上高の1%未満）であり、同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
3. 水野信勝氏、織田直子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって、それぞれ5年9ヶ月と4年であります。
4. 当社は、水野信勝氏及び織田直子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、水野信勝氏及び織田直子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の当期末（2023年3月31日現在）の株式数を記載しております。

<ご参考>

当社の経営戦略や事業計画等を踏まえて、各取締役の専門性・スキルに関する項目を設定いたしました。

本招集ご通知の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

なお、スキルマトリックスは、各取締役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しており、各取締役の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

氏名	役職	属性	性別	企業経営	業界知見	営業・マーケティング	生産技術・安全	環境・サステイナビリティ	財務・会計	人材・ダイバーシティ	法務・コンプライアンス
山口 直彦	代表取締役社長	社内	男性	●	●	●	●	●	●		●
山口 昭彦	代表取締役副社長	社内	男性	●	●	●	●	●			
熊澤 修次	常務取締役	社内	男性	●	●	●					
天野 幹也	取締役	社内	男性		●		●	●			
上野 徹	取締役	社内	男性	●				●	●	●	●
水野 信勝	取締役	社外独立	男性	●					●		●
織田 直子	取締役	社外独立	女性			●		●		●	

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限の緩和により、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で世界的な資源価格の高騰と円安による原材料価格の上昇等による影響も見られ、依然として経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは、木質廃棄物の再資源化により紙・パルプやボード建材の原料チップと再生可能エネルギー源ともなる燃料チップを製造・活用する「バイオマテリアル事業」と、住宅建設等に際して発生が不可避である建設副産物を再資源化することで資源の有効利用を図る「資源循環事業」の2つの事業を中心に、外部環境の変化に柔軟に対応し、利益を安定的に確保できる経営体質を目指し、既存工場の生産性向上を図るとともに、事業エリアの拡大展開に努めてまいりました。さらには、SDGs達成やカーボンニュートラルの実現に向けた活動に対する社会からの期待が本格化している中で、当社グループの再資源化処理を中心とした事業や環境に関するコンサルティング業務に対する当社への期待と評価が一段と高まってまいりました。

このような背景のもと、積極的な営業活動を展開したことに伴い、当連結会計年度の業績は、売上高は8,076,657千円、(前連結会計年度比104.7%)、営業利益は839,033千円(前連結会計年度比106.6%)、経常利益は1,049,597千円(前連結会計年度比125.3%)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は743,722千円(前連結会計年度比130.5%)と増収増益を確保し、売上・利益ともに過去最高を更新いたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

<バイオマテリアル事業>

ウクライナ情勢や円安等による輸入燃料及び輸入木材の価格高騰の影響により、国内の木質資源チップの需要は増加の一途を辿っております。そこで、当社グループでは木質資源チップの原料調達エリアの拡大を図るべく、2022年5月に岐阜第二工場(大垣)、2022年11月には西東京工場(入間)を開設し、当エリアでの新規顧客獲得に注力いたしました。木質資源チップの販売先につきましては、主要顧客であるC E P O半田バイオマス発電所での定期修理期間延長及び工業用水の取水制限等により、販売が一時的に制限されましたが、発電燃料の一つであるP K S(パーム椰子殻)において原油高や円安等により単価が上昇してい

る影響もあり、当社の本質資源チップの受注量が増加しました。また、本社地区にて賃借しておりました外部ヤードを返却し、賃借料、外部作業費の削減と生産性を高めることで利益率の向上を図りました。以上の結果、セグメント売上高は5,570,081千円（前連結会計年度比103.1%）、セグメント利益は907,911千円（前連結会計年度比109.1%）となりました。なお、セグメント利益には営業外収益に計上した保険解約返戻金のうち142,052千円が含まれております。

<資源循環事業>

住宅着工件数は、社会・経済情勢の変化により住宅資材の高騰とそれに連動した住宅価格上昇等の要因により、前年度比0.6%減となりましたが、市場規模としては前年度と同水準である分譲戸建て住宅に関連する協力業者への営業強化を図ることで既存顧客へのインナーシェアアップに注力いたしました。また、全国展開する取引先に対しても、広範囲に対応できる当社の拡大した事業エリアを活かし、営業体制を水平に展開することにより受注量増加に繋がりました。取引単価改定においても、取引先と継続して交渉した結果、取引単価の増加（前連結会計年度比約1.6%増）へと繋がりました。以上の結果、セグメント売上高は1,545,824千円（前連結会計年度比105.7%）、セグメント利益は148,653千円（前連結会計年度比106.1%）となりました。なお、セグメント利益には営業外収益に計上した保険解約返戻金のうち29,423千円が含まれております。

<環境物流事業>

物流業界におきましては、ロシアのウクライナ侵攻による物流の混乱、一部資源の高騰、為替変動等により市況は先行き不透明感から低調に推移した一方、物流業界における2024年問題解消に向けた取組みの検討が見られはじめ、今後、一部において需要の高まりが発生することが見込まれます。当社の主要エリアである愛知県では自動車業界の生産量増加傾向が見られ物流量増加の兆しが見られました。そのような状況のもと、顧客の購入コスト削減や資源有効活用等のニーズを満たす物流に係る中古リニューアル品の商品開発と企画販売に引き続き注力した結果、中古リニューアル品の販売実績は前連結会計年度比10.4%の増加となりました。また、顧客の事業縮小や移転等の計画に合わせ、不要になった物流機器の一括買取提案を実施し、取扱数量及び品目の増加による在庫強化及び販路拡大へと繋がりました。その他、顧客のニーズに合わせたスチール製ラック商品や樹脂製パレット商品の大型スポット受注を獲得いたしました。以上の結果、セグメント売上高は778,982千円（前連結

会計年度比105.7%)、セグメント利益は14,865千円（前連結会計年度は、31,196千円のセグメント損失）となりました。なお、セグメント利益には営業外収益に計上した保険解約返戻金のうち10,203千円が含まれております。

<その他>

環境コンサルティング事業において、SDGsへの関心が高まる中、カーボンニュートラル関連サービスが堅調に推移したほか、業務提携先からの受注案件が増加しました。以上の結果、セグメント売上高は510,493千円（前連結会計年度比117.9%）、セグメント利益は42,179千円（前連結会計年度は、33,541千円のセグメント損失）となりました。なお、セグメント利益には営業外収益に計上した保険解約返戻金のうち4,708千円が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資はリースを含めて総額663,017千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

岐阜第二工場（大垣）	工場の新設	(バイオマテリアル事業)
西東京工場（入間）	工場の新設	(バイオマテリアル事業)
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新築・拡充・改修

新設工場設備の新設・改修（各事業部）		
愛知第八工場	工場の新設	(バイオマテリアル事業)
新千葉リサイクルガーデン	工場設備の移転・拡充	(資源循環事業)
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は2022年4月21日の東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場に伴い、公募増資による400,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による79,500株の新株発行により、505,632千円の資金調達を行いました。

また、2023年3月14日には公募増資による800,000株及び2023年3月29日のオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による106,700株の新株発行により、1,849,640千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 経営戦略

当社グループでは、経営方針、経営環境を踏まえ、持続的に調達可能な資源の産出とその循環を長期的な成長戦略として、持続可能な社会の実現を目指してまいります。持続的に調達可能な木質資源（木質系廃材等）の調達、分別、再資源化、供給の一貫したシステムの拡充とその付加価値化（木質バイオマス発電による再生可能エネルギー普及等）を重要な経営戦略「植林からエネルギー」と位置付けており、本業を通して世界的な資源循環、エネルギー脱炭素化に貢献して、SDGsの実現に寄与してまいります。

木質資源（木質系廃材等）の再資源化拡大としては、「バイオマテリアル事業」「資源循環事業」の都市部及びその近郊において、各事業・拠点の連携性や他社参入の防止の観点から、人口が多い商圏を包括していく拠点の展開を方針としております。新設対応だけに限定せず、M&A等も活用していく方針であります。現状では、本社のある名古屋市近郊を中心とした東海地区での展開を継続するとともに、東海地区での既存大手取引先の拠点多く、その受注が見込める東京近郊を中心とした関東地区への拠点展開を計画しております。将来的には、東日本（関東圏）及び中日本（中部圏）だけでなく、西日本（関西圏）等と全国展開を推進させてまいります。拠点の事業多角化の一環として、既設の「バイオマテリアル事業」の工場の近郊若しくは併設して「資源循環事業」の建設副産物の再資源化拠点の展開を計画しております。

事業拡大に伴って各拠点で製造される木質リサイクルチップ、再資源化物の販売先確保によって、木質リサイクルチップ（製紙原料・木質ボード等の建材原料）の利用先拡大を目指してまいります。また、燃料利用先の拡大において、川崎バイオマス発電株式会社への出資、CEPO半田バイオマス発電株式会社への出資等を行ってまいりましたが、今後も再生可能

エネルギー普及のため、木質バイオマス発電事業の創出を目指してまいります。長期的な需要が見込める木質バイオマス発電事業を創出することによって、新たな供給先が確保され、安定的な販売利益を創出することができます。それが当社の拠点拡大に繋がり、木質資源の調達並びに木質リサイクルチップの輸送等における環境負荷やコストの削減にも繋がります。

さらに、将来的な自社での発電事業、木質資源の付加価値化（改質利用等）、廃棄物系以外の木質資源の調達（未利用間伐材等）、その他バイオマスの分野（海洋バイオマス等）や食糧安全保障への寄与を目的とした食糧事業にも積極的な研究開発・事業開発を行います。

② コンプライアンス体制強化

廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付け、法令遵守に対する一層の意識の向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策を図り、社会的な信頼をより得る努力を行ってまいります。これに加え、事業の過程で顧客等の個人情報や他社等の機密情報、また当社自身の機密情報を取り扱っております。重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

③ コーポレートガバナンス体制向上

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指すために、コーポレート・ガバナンス体制の構築を重視しております。法令遵守と経営の透明性を確保するため、社外取締役の選任、社外監査役の選任、監査役会の設置、任意の指名報酬委員会の設置、代表取締役社長が委員長を務め、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成されるコンプライアンス委員会の設置と継続的な改善、内部監査による定期的なモニタリングを実施して、経営と執行に対する実効性の高い監督機能を確立し、様々なステークホルダーの信頼に応えることができる体制の向上を継続して取り組んでまいります。

④ 人材の確保と育成

今後の事業展開に合わせ、優秀な人材の確保、育成が重要な経営課題であると認識しております。特に、積極的な拠点展開とリサイクル資源の調達のため、工場監督者、営業人員の充実が必要であると認識しております。

これらの課題に対応するため、多様な人材の確保及び研修制度の拡充等の人材育成、ま

た、従業員一人ひとりが創造力をもって「高い安全性、高い生産性、高度な環境技術」を追求できる社内環境整備（安全衛生推進体制、従業員の健康確保、技能取得）を推進してまいります。

コロナ禍を契機とした働き方の変化をチャンスと捉え、eラーニングシステムの充実による業務の質の改善、技術要員の増員を図り、将来的にはAI・設備導入等による省人化・無人自動化を推進することで、さらなる生産性の向上を図ってまいります。

⑤ SDGsの取組み強化

当社グループの事業は、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）における廃棄物の適正処理及び再資源化の推進、エネルギー問題及び気候変動等の解決に対するソリューションとなるものであり、当社グループは各事業展開を通じて、国際社会の目標達成に貢献できるものと考えております。今般、こうした取組みをさらに推進していくため、カーボンニュートラル推進体制の設置、木質バイオマス発電事業の推進による脱炭素社会の実現、資源循環を目的とした拠点の拡大による高度循環型社会の実現、自治体との災害廃棄物対応の強化等、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層深化させ、企業価値を高めていくことを目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

区 分	2019年度 第73期	2020年度 第74期	2021年度 第75期	2022年度 (当期) 第76期
売上高 (千円)	7,763,557	7,694,241	7,716,219	8,076,657
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	328,566	411,031	569,706	743,722
1株当たり当期純利益 (円)	36.79	46.03	63.80	74.96
総資産 (千円)	9,136,972	8,959,444	9,258,421	11,311,523
純資産 (千円)	1,492,373	1,729,858	2,115,536	5,052,453

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

重要な子会社・関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社フィニティ	30,000千円	100.0 %	収集運搬
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	35,670千円	100.0 %	物流機器製造販売
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	12,784百万 ベトナムドン	100.0 %	物流機器製造販売
株式会社フルハシ環境総合研究所	40,000千円	100.0 %	環境コンサルティング
A S A P S E C U R I T Y 株式会社	10,000千円	100.0 %	警備請負
E P Oヒューマンリソース株式会社	20,000千円	100.0 %	人材派遣
(持分法適用関連会社)			
ジャパンバイオエナジー株式会社	100,000千円	20.0 % (19.0)	廃棄物処理・リサイクル
ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社	51,500千円	36.9 %	ジャパンバイオエナジー株式会社の 経営管理全般

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社は、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を経営理念とし、木質系廃材のリサイクル処理を行うとともに、その過程において発生する木質チップを燃料または原料製品として販売するほか、建設現場から生じる建設副産物の再資源化、回収からリサイクルまで考慮した物流機器の製造・販売、中古物流機器の買取販売等、各種環境ソリューションを展開することにより持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、当社グループにおいては「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」及び「環境物流事業」の各事業を展開しております。各事業の概要及び位置付けは、次のとおりであります。

① バイオマテリアル事業

バイオマテリアル事業は、木質系廃材のリサイクル処理受託及び木質リサイクルチップの販売を展開しております。当社は、木質系廃材の処理受託において顧客となる排出事業者等より処理料を受領するとともに、リサイクル処理過程において製造する木質リサイクルチップ販売による収入の双方にて収益を獲得する事業モデルを構築しております。

(リサイクル処理受託)

家屋等の解体現場や住宅建設現場等において排出される木質系廃材について、排出事業者からリサイクル処理を受託しております。リサイクル処理の対象となる木質系廃材は、主に木造家屋の解体や新設時に発生する廃材のほか、製材端材や廃パレット等があり、排出事業者等から受け入れたこれら木質系廃材は、各地域に設置する自社リサイクル処理工場において、入荷確認及び異物除去等を行ったうえで、破碎または切削等の処理を行うことにより木質リサイクルチップ製品として加工・製造しております。

(木質リサイクルチップ販売)

リサイクル処理に伴い加工・製造される副産物を木質リサイクルチップ製品として販売しております。木質チップ製品のうち、塗料や接着剤等の附着物が少ない柱材や梁等から製造されるものは、紙・パルプ原料や木質ボード原料等の「木質原料チップ」として販売しており、その他の集成材や内装材等により製造されるものは、バイオマスボイラー等の石油代替の燃料（木質バイオマス発電向け含む）として販売しております。

② 資源循環事業

資源循環事業は、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物（廃棄物）のリサイクル処理を受託しております。住宅メーカー等を顧客として、建設現場に資材回収ボックスを設置し定期的に巡回・回収を行い、当社のリサイクル工場において、選別、再資源化等の中間処理業務を行っております。建設副産物（廃棄物）のうち木質系廃材については、自社バイオマテリアル事業の処理工場にて木質リサイクルチップとして再生するほか、当社にて再資源化が可能な資材については資源として売却しております。処理対応が困難となる資材等については、外部業者へ再資源化の2次処理委託または埋立処分等に係る最終処分業者への委託等により、適切な廃棄物処理を実施しております。

③ 環境物流事業

環境物流事業は、木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。国内においては、物流機器（新品）の製造・仕入・販売に加えて中古物流機器の買取・販売にも注力しており、廃棄木製パレット等のリサイクル処理を含めたソリューションも提供しております。

(8) 主要な営業所及び工場

本社	愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号	
事業所・営業所	営業本部（名古屋市）	横浜営業所（横浜市）
	静岡営業所（掛川市）	千葉営業所（千葉市）
工場	東東京営業所（松戸市）	西東京営業所（入間市）
	西日本営業所（広島市）	
	愛知第一工場（春日井市）	愛知第二工場（弥富市）
	愛知第五工場（清須市）	愛知第六工場（豊田市）
	愛知第七工場（半田市）	飛島リサイクルパーク（飛島村）
	三重工場（川越町）	静岡第一工場（掛川市）
	岐阜第一工場（多治見市）	岐阜第二工場（大垣市）
	千葉リサイクルランド（千葉市）	東東京工場（松戸市）
	西東京工場（入間市）	湘南工場（平塚市）
	広島工場（広島市）	

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262 名	14 名増	40.8 歳	8.7 年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向社員を含む。）であり、パートタイマー・アルバイト・嘱託等の臨時従業員16名は除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	881,216 千円
株式会社三菱UFJ銀行	487,525 千円
株式会社十六銀行	369,276 千円
株式会社商工組合中央金庫	357,950 千円
株式会社愛知銀行	327,258 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月21日をもって東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,838,000株
(2) 発行済株式の総数 5,865,320株 (自己株式15,080株を除く。)
(3) 株主数 2,681名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ヤマグチ	2,530,000	43.13
フルハシEPO従業員持株会	355,938	6.07
高取 陽子	203,152	3.46
山口 郁子	171,000	2.92
山口 まどか	120,000	2.05
岡田 光男	97,000	1.65
伊藤 元光	87,160	1.49
野口 まさこ	79,800	1.36
山口 直彦	78,912	1.35
山口 昭彦	76,156	1.30

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式(15,080株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く。)	14,200 株	5 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は2022年4月21日の東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場に伴う公募増資及び2022年5月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が、479,500株増加しております。
- ②2023年3月14日を払込期日とする公募増資及び2023年3月29日のオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が、906,700株増加しております。
- ③2023年2月21日開催の取締役会において、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は39,676,000株に、発行済株式総数は11,760,800株となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 直 彦	
代表取締役副社長	山 口 昭 彦	ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社 代表取締役 川崎バイオマス発電株式会社 取締役 C E P O半田バイオマス発電株式会社 取締役
常務取締役	熊 澤 修 次	営業本部長
取締役	天 野 幹 也	生産本部長
取締役	上 野 徹	管理本部長 兼 総務部長
取締役	水 野 信 勝	株式会社ダイセキ 社外取締役監査等委員
取締役	織 田 直 子	株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイス 代表取締役
常勤監査役	矢 野 辰 彦	
監査役	鈴 木 雅 雄	
監査役	苅 谷 公 平	

- (注) 1. 水野信勝氏及び織田直子氏は社外取締役です。
2. 鈴木雅雄氏及び苅谷公平氏は社外監査役です。
3. 水野信勝氏・織田直子氏・鈴木雅雄氏及び苅谷公平氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 社外監査役鈴木雅雄氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役苅谷公平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び連結子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、契約期間は、1年間であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月21日開催の取締役会で役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を決議し、「役員報酬規程」に定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬につきましては、「役員報酬規程」に基づき、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取組みを促進するとともに株主と価値共有を進めることを目的とした報酬体系とします。

社外取締役を除く取締役の役員報酬は、固定報酬並びに2022年6月29日開催の第75回定時株主総会にて、承認可決されました譲渡制限付株式報酬により構成し、賞与及び退職慰労金は支給しません。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

ロ. 各報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

(a) 固定報酬（金銭報酬）について

社外取締役を除く取締役の固定報酬は、月額報酬とし、求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、取締役会の決議により決定しております。社外取締役については、独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬にて決定しております。

監査役の報酬額は、監査役会における各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえ、監査役の協議によって決定しております。

(b) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、取締役会決議を経た「譲渡制限付株式報酬規程」に定める方法により算定するものとします。

八. 各報酬の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、株主と経営者の利害共有と従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社として最も適切と考えられる支給割合に決定するものとします。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役社長が上記の方針によりその具体的内容を決定することについて委任を受けるものとします。

② 取締役の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口直彦が決定方針に従って、その具体的内容を決定することについて委任を受けるものとしております。当該権限を委任した理由は、当社の全部門を統括する立場であり、事業状況や各取締役の職務執行状況を把握していることから適任であると判断したためであります。なお、より一層手続きの客観性及び透明性を確保するため、2022年2月14日開催の取締役会の決議により設置された、社外役員を過半数とする任意の指名報酬委員会において、審議を行い、その諮問を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	253,914 (7,845)	236,145 (7,845)	— (—)	14,899 (—)	2,870 (—)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16,932 (4,626)	16,932 (4,626)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	270,846 (12,471)	253,077 (12,471)	— (—)	14,899 (—)	2,870 (—)	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2022年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2019年6月25日開催の第72回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）であります。
3. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与と相当額は含まれておりません。
4. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「②役員報酬等の方針等」のとおりであります。当事業年度における交付状況は、「2.会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 上記の退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額として当事業年度に費用計上した額であります。また、退職慰労金につきましては、2022年6月29日開催の第75回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式制度の報酬枠（株式報酬の総額は年額30,000千円以内）が承認可決されたことにより従来の退職慰労金は廃止とし、在任中の取締役及び監査役に対して、本退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給といたしました。なお、支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任の時としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）及び監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。
6. 2022年6月29日開催の第75回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
取締役 1名 4,830千円
(金額には、上表及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名4,830千円が含まれております。)
7. 業績連動報酬については、採用しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職に関する事項

社外取締役織田直子氏は、株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイスの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職に関する事項

社外取締役水野信勝氏は、株式会社ダイセキの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。同社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社連結売上高の1%未満であり、僅少であります。

③ 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	水 野 信 勝	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取 締 役	織 田 直 子	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回出席し、主にコンプライアンス遵守、公明性、中立性、女性ならではの視点からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。
監 査 役	鈴 木 雅 雄	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回出席し、監査役会14回のうち14回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	荻 谷 公 平	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回出席し、監査役会14回のうち14回出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,463千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,963千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が当社の事業規模や事業内容を踏まえて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解約または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、役職員の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスを確保するための体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。
- ハ. 当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、不当要求等事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、社内体制を強化するとともに外部専門機関とも連携し、反社会的勢力には毅然として対処する。
- ニ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」を制定し、「クレドカード」に「行動指針」を記載して役職員に配布することで、役職員に周知徹底を図る。
- ホ. 当社グループでは、役職員による組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報、または法令違反等に該当するかを確認する相談窓口を、社内外に設置し、これら内部通報制度の内容を「内部通報規程」として制定・周知することで、役職員への利用を促進する。
- ヘ. 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループでは、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ロ. 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
- ハ. 当社グループでは、企業機密の漏洩を防止し、適切な機密情報の管理・保全を行うた

め、「企業機密管理規程」を定め、機密の程度に応じた管理者を選任し、管理方法と合わせて当社グループ役職員へ周知する。

二. 個人情報については、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重に管理する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、原則、毎月一回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。

ロ. 取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

ハ. 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」を定め、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

二. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める「組織規程」「業務分掌規程」及び権限の分掌を定める「職務権限規程」を整備し、適切な権限委譲と責任と役割を明確にすることで効率的な業務執行を行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループは、リスク管理体制の確立を図り、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、「リスク管理規程」を策定する。この規程に則り、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。

ロ. コンプライアンス委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。

ハ. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議、関係会社連絡会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

⑤当社企業集団に置ける業務の適正を確保するための体制

- イ. コンプライアンス委員会は、グループ各社の独立性を尊重しながら、グループ全体のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。
- ロ. 当社グループは、「行動指針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ハ. 当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、その他重要な事項については当社の取締役会へ報告を行う。
- ニ. 各子会社において適正な業務執行が行えるよう、各社において社内規程を整備する。
- ホ. 当社の内部監査室は、定期的に当社グループの全社を対象とし監査を行い、監査結果に基づいて必要があれば社長名で関係会社に対して指示または勧告を行う。
- ヘ. 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、少なくとも年2回開催する関係会社連絡会議において、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、当面補助する使用人を置かない。ただし、監査役の職務を補助するために監査役が職務執行に必要な執務環境を整備し、監査役の求めにより専属の従業員を配置するものとする。専属従業員の人事については、監査役と協議して決定するものとする。
- ロ. 監査役を補助する専属従業員は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮命令は受けないものとする。監査役専属従業員を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、監査役の求めに応じて、職務の執行、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項についてその内容を速やかに報告するものとする。
- ロ. 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する

る重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に対して、その説明を求めることができるものとする。

⑧その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、役職員は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

ロ. 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ハ. 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社及び子会社各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスに関する体制について

当社は、当社及び子会社各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、eラーニングシステム等での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報規程」により社内外に相談・通報体制を設けており、子会社各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制に関する体制について

「リスク管理規程」に則り、コンプライアンス委員会においてリスクの把握と改善策を審議・決定し、適切な対応に努めてまいります。

④監査役及び内部監査室の監査体制について

監査役は当社及び子会社各社の重要な会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。また、内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社各社の内部監

査を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況等を総合的に勘案して実施していく方針であります。

上記方針の下、当社は配当性向について30%を目途に株主還元として配当を行う方針であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2023年5月15日開催の取締役会決議により、普通配当20円に設立75周年の記念配当10円を加え、1株当たり30円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流 動 資 産		3,963,973
現金及び預金		2,599,512
受取手形、売掛金及び契約資産		1,067,870
商品及び製品		35,500
仕掛品		80,950
原材料及び貯蔵品		31,136
その他		159,914
貸倒引当金		△10,911
固 定 資 産		7,347,549
有 形 固 定 資 産		6,013,045
建物及び構築物		2,344,920
機械装置及び運搬具		462,922
土地		2,697,278
リース資産		415,481
建設仮勘定		49,037
その他		43,405
無 形 固 定 資 産		50,336
リース資産		26,210
その他		24,125
投 資 そ の 他 の 資 産		1,284,167
投資有価証券		364,587
長期貸付金		15,975
繰延税金資産		206,744
保険積立金		578,771
その他		121,339
貸倒引当金		△3,249
資 産 合 計		11,311,523

負 債 の 部		金 額
科 目		
流 動 負 債		3,109,177
支払手形及び買掛金		175,566
短期借入金		510,000
1年内返済予定の長期借入金		868,981
リース債務		184,335
未払法人税等		253,171
賞与引当金		143,713
その他		973,409
固 定 負 債		3,149,891
長期借入金		2,202,995
リース債務		276,193
役員退職慰労引当金		297,380
退職給付に係る負債		281,682
資産除去債務		68,733
その他		22,907
負 債 合 計		6,259,069
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		5,036,003
資本金		1,497,569
資本剰余金		1,246,134
利益剰余金		2,296,325
自己株式		△4,026
その他の包括利益累計額		16,450
その他有価証券評価差額金		3,157
為替換算調整勘定		13,293
純 資 産 合 計		5,052,453
負 債 純 資 産 合 計		11,311,523

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,076,657
売 上 原 価		4,503,734
売 上 総 利 益		3,572,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,733,889
営 業 利 益		839,033
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	88	
受 取 配 当 金	14,889	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	40,172	
保 険 解 約 返 戻 金	186,388	
そ の 他	43,005	284,544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,451	
株 式 交 付 費	18,533	
そ の 他	11,995	73,980
経 常 利 益		1,049,597
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13,504	
受 取 保 険 金	39,312	
そ の 他	295	53,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	1,725	1,725
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,100,983
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	369,518	
法 人 税 等 調 整 額	△12,258	357,260
当 期 純 利 益		743,722
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		743,722

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	58,565	1,741,072	△4,026	2,105,611
当期変動額					
新株の発行	1,187,569	1,187,569			2,375,139
剰余金の配当			△188,470		△188,470
親会社株主に帰属する 当期純利益			743,722		743,722
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,187,569	1,187,569	555,252	－	2,930,391
当期末残高	1,497,569	1,246,134	2,296,325	△4,026	5,036,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,837	6,087	9,925	2,115,536
当期変動額				
新株の発行				2,375,139
剰余金の配当				△188,470
親会社株主に帰属する 当期純利益				743,722
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△680	7,206	6,525	6,525
当期変動額合計	△680	7,206	6,525	2,936,917
当期末残高	3,157	13,293	16,450	5,052,453

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			金 額	負 債 の 部			金 額
科 目				科 目			
流 動 資 産			3,409,120	流 動 負 債			2,805,253
現金及び預金			2,225,827	支払手形			75,906
受取手形			5,473	買掛金			121,859
売掛金			899,693	短期借入金			400,000
電子記録債権			31,712	1年内返済予定の長期借入金			845,534
商品及び製品			15,602	リース債務			146,721
仕掛品			80,950	未払金			407,429
原材料及び貯蔵品			5,463	未払費用			86,979
前払費用			65,131	未払法人税等			218,180
その他の貸倒引当金			79,957	前受金			295,514
			△691	預り金			18,559
固 定 資 産			7,073,641	賞与引当金			125,000
有形固定資産			5,653,128	設備関係支払手形			38,126
建物			1,731,206	その			25,443
構築物			470,655	固 定 負 債			2,870,829
機械及び装置			398,772	長期借入金			2,046,918
車両運搬具			7,935	リース債務			207,102
工具、器具及び備品			32,116	退職給付引当金			260,534
土地			2,646,137	役員退職慰労引当金			277,120
リース資産			317,266	資産除去債務			56,246
建設仮勘定			49,037	その			22,907
無形固定資産			52,156	負 債 合 計			5,676,083
特許権			987	純 資 産 の 部			
商標権			76	株 主 資 本			4,803,521
ソフトウェア			19,623	資本金			1,497,569
リース資産			26,210	資本剰余金			1,246,134
その他の資産			5,259	資本準備金			1,245,714
投資その他の資産			1,368,356	その他資本剰余金			420
投資有価証券			222,709	利 益 剰 余 金			2,063,843
関係会社株			229,390	利益準備金			56,010
出資			1,515	その他利益剰余金			2,007,833
長期貸付金			11,872	別途積立金			130,000
関係会社長期貸付金			99,320	繰越利益剰余金			1,877,833
長期前払費用			3,675	自 己 株 式			△4,026
繰延税金資産			177,562	評価・換算差額等			3,157
保険積立			578,771	その他有価証券評価差額金			3,157
その他の貸倒引当金			91,796	純 資 産 合 計			4,806,678
			△48,257	負 債 純 資 産 合 計			10,482,761
資 産 合 計			10,482,761				

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,579,093
売 上 原 価		3,417,270
売 上 総 利 益		3,161,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,456,722
営 業 利 益		705,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	72,810	
保 険 解 約 返 戻 金	182,298	
そ の 他	41,397	296,507
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,060	
株 式 交 付 費	18,533	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,853	
そ の 他	12,256	68,704
経 常 利 益		932,901
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,545	
受 取 保 険 金	39,312	
そ の 他	326	50,184
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,725	1,725
税 引 前 当 期 純 利 益		981,360
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	319,836	
法 人 税 等 調 整 額	△9,952	309,884
当 期 純 利 益		671,475

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
 （単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	310,000	58,145	420	58,565
当期変動額				
新株の発行	1,187,569	1,187,569		1,187,569
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,187,569	1,187,569	－	1,187,569
当期末残高	1,497,569	1,245,714	420	1,246,134

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,010	130,000	1,394,828	1,580,838	△4,026	1,945,377
当期変動額						
新株の発行						2,375,139
剰余金の配当			△188,470	△188,470		△188,470
当期純利益			671,475	671,475		671,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	483,005	483,005	－	2,858,144
当期末残高	56,010	130,000	1,877,833	2,063,843	△4,026	4,803,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,837	3,837	1,949,214
当期変動額			
新株の発行			2,375,139
剰余金の配当			△188,470
当期純利益			671,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△680	△680	△680
当期変動額合計	△680	△680	2,857,463
当期末残高	3,157	3,157	4,806,678

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

フルハシEPO株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員
指有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルハシEPO株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシEPO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルハシE P O株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

フルルエポ株式会社 監査役会
常勤監査役 矢野辰彦 ㊟
社外監査役 鈴木雅雄 ㊟
社外監査役 荻谷公平 ㊟

以上

株主総会会場のご案内

会場 名古屋銀行協会 2階 201号室
名古屋市中区丸の内二丁目4番2号



交通のご案内

地下鉄 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩約6分
鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩約6分
名城線「名古屋城駅」4番出口より徒歩約8分
市バス 名古屋バスターミナルより「外堀通」下車すぐ

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日 2023年6月7日

第76回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表
個別注記表

フルハシEPO株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.

FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y株式会社

E P Oヒューマンリソース株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ジャパンバイオエナジー株式会社とジャパンバイオエナジーホールディング株式会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売

に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.及びFULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、その他の国内連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ウ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損の判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 6,013,045千円

無形固定資産 50,336千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位（部門別）を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。本社費等の間接的に生ずる費用については、一定の配賦基準を用いて各資産又は資産グループに配賦し減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	848,998千円
土地	2,451,185 //
計	3,300,184千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	690,527 //
流動負債のその他(未払金)	16,557 //
長期借入金	1,705,260 //
固定負債のその他(長期未払金)	16,557 //
計	2,828,901千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,585,591千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表の(収益認識に関する注記)3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

5. 流動資産その他(前受金)に含まれる契約負債の残高 124,466千円

6. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

C E P O半田バイオマス発電(株)	1,382,340千円
計	1,382,340千円

(連結損益計算書に関する注記)

「顧客との契約から生じる収益」は、連結注記表の（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	4,480,000	1,400,400	－	5,880,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	1,200,000株
第三者割当増資による増加	186,200株
譲渡制限付株式報酬の付与による増加	14,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	15,080	－	－	15,080

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	89,298	20.00	2022年3月31日	2022年6月14日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	99,172	20.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175,959	30.00	2023年3月31日	2023年6月13日

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 1株当たり配当額は普通配当20円に記念配当10円を加え、1株当たり30円とさせていただきます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（※2）			
その他有価証券	39,759	39,759	—
資産計	39,759	39,759	—
(1) 長期借入金（※3）	3,071,976	3,073,906	1,930
(2) リース債務（※3）	460,529	462,675	2,145
負債計	3,532,506	3,536,582	4,076

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	324,827

なお、上記金額には関連会社に対する株式を141,877千円を含めて記載しております。

(※3)長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	39,759	—	—	39,759
資産計	39,759	—	—	39,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,073,906	—	3,073,906
リース債務	—	462,675	—	462,675
負債計	—	3,536,582	—	3,536,582

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(その他有価証券)の時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、市場価格のない株式等については「投資有価証券 (その他有価証券)」には含めておりません。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
	バイオマテリ アル事業	資源循環 事業	環境物流 事業	計				
売上高								
廃棄物処分・ 収集運搬	3,309,373	1,506,917	2,532	4,818,822	746	4,819,568	-	4,819,568
製品・商品 (注)2	1,941,361	3,295	766,681	2,711,338	2,158	2,713,497	-	2,713,497
その他(注)3	257,293	29,504	1,563	288,361	255,229	543,591	-	543,591
顧客との契約 から生じる収益	5,508,027	1,539,717	770,777	7,818,523	258,134	8,076,657	-	8,076,657
外部顧客への 売上高	5,508,027	1,539,717	770,777	7,818,523	258,134	8,076,657	-	8,076,657
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	62,053	6,106	8,205	76,365	252,358	328,723	△328,723	-
計	5,570,081	1,545,824	778,982	7,894,888	510,493	8,405,381	△328,723	8,076,657

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木質チップと、「環境物流事業」における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。

3. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	941,939
受取手形	7,939
電子記録債権	32,403
	982,282
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	1,023,121
受取手形	5,473
電子記録債権	31,712
	1,060,307
契約資産（期首残高）	2,173
契約資産（期末残高）	7,563
契約負債（期首残高）	112,606
契約負債（期末残高）	124,466

契約負債は、主に、バイオマテリアル事業、資源循環事業において、廃棄物処理契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、112,606千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	430円71銭
1 株当たり当期純利益金額	74円96銭

(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、2023年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割により増加する株式数	5,880,400 株
② 株式分割後の発行済株式総数	11,760,800 株
③ 株式分割後の発行可能株式総数	39,676,000 株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 : 2023年3月16日 (木)
- ② 基準日 : 2023年3月31日 (金)
- ③ 効力発生日 : 2023年4月1日 (土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報に関する注記)に記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、

処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当事業年度80,284千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損の判定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,653,128千円

無形固定資産 52,156千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	848,998千円
土地	2,451,185 //
計	3,300,184千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	690,527 //
未払金	16,557 //
長期借入金	1,705,260 //
固定負債のその他（長期未払金）	16,557 //
計	2,828,901千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,067,316千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 前受金に含まれる契約負債の残高 124,466千円

5. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

C E P O半田バイオマス発電(株)	1,382,340千円
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	5,780 // (43千米ドル)
//	8,333 千円
計	1,396,453千円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	94,516千円
短期金銭債務	132,847 //

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 584,731千円

売上原価 832,560 //

販売費及び一般管理費 104,823 //

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 65,880 //

営業外費用 228 //

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	15,080	-	-	15,080

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	79,723千円
賞与引当金	38,255 //
未払事業税等	16,340 //
役員退職慰労引当金	84,798 //
投資有価証券評価損	872 //
関係会社株式評価損	30,666 //
資産除去債務	17,211 //
貸倒引当金	14,978 //
減損損失	19,646 //
減価償却超過額	13,887 //
その他	14,979 //
繰延税金資産小計	<u>331,360千円</u>
評価性引当額	<u>△136,838 //</u>
繰延税金資産合計	<u>194,521千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△13,336千円
その他有価証券評価差額金	△1,392 //
その他	△2,230 //
繰延税金負債合計	<u>△16,959 //</u>
繰延税金資産純額	<u>177,562千円</u>

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	409円75銭
1株当たり当期純利益金額	67円68銭

(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。